

資料編



- I 目標項目、指標設定の考え方
- II 成果指標一覧
- III 関連計画一覧
- IV 策定体制・策定経過
- V 総合計画審議会
- VI 計画策定に係る市民参画の状況
- VII 用語解説
- VIII 市の概要

I 目標項目、指標設定の考え方

本計画では、基本目標、施策目標として、数値による目標を定め、それらを活用した進捗・成果のマネジメントを行います。目標の設定にあたっては、市の取組を捉えたうえで適切な指標を設定するとともに、できるだけ高い水準の目標値を設定する必要があります。

以下では、指標及び目標水準の設定の考え方について説明します。

(1) 指標設定の考え方

本計画では、基本目標(KGI)、施策目標(KPI)を設定しています。それぞれについての名称・取得間隔・活用方法などは以下のとおりです。

■ 基本目標と施策目標の違い

名称	選定の視点	取得間隔	活用方法
基本目標 (KGI) Key Goal Indicator 重要成果指標	5つの「ありたい姿」の実現の状況を測定できるもの	毎年度～ 数年おき	リーディングプロジェクトの実施手法の見直しの検討
施策目標 (KPI) Key Performance Indicator 重要活動指標	部門別計画の施策単位の「目指す姿」の達成状況を測定できるもの	原則、 毎年度	施策・事業の実施手法の見直し

(2) 目標水準設定の考え方

① 目標水準設定の基本方針

目標水準の設定は、「政策誘導的な目標」と「過去の実績値の傾向」の2つの視点から設定することを基本とします。

「政策誘導的な目標」の視点というのは、「子どもの数を2倍」のような政策的な目標に準拠して、目標水準を設定するというものです。個別計画などですでに設定されている目標値などを選定する場合もこれに含まれます。

「過去の実績値の傾向」の視点というのは、過去数年分の実績値の数値からトレンドを確認し、目標水準を設定するというものです。ただし、令和元～2(2019～2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で多くの数値が落ち込んでいます。そのため、その前の時期の実績値の推移からトレンドを把握することに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を加味した目標を設定します。

② 具体的な目標水準の設定方法

①の方針をもとに、以下に示す視点を考慮して、適切な目標の水準を設定します。

I 政策誘導的な目標

すでに個別計画などで中長期的な目標値が設定されている場合は、その目標水準に準拠することを基本とします。

ただし、すでに目標値を達成していた場合及び目標改定が必要な場合には、現状を踏まえたうえで最も高い目標を再設定するものとします。

II 過去の実績値の傾向

まず、新型コロナウイルス感染症拡大前からの傾向（過去3時点以上のデータ）を確認し、上昇・横ばい・下降などの傾向を確認します。基本的にはその傾向が続くと想定した上で、予測値を上回る目標値を設定します。

なお、市民意識調査による満足度を指標にしている場合は、過去の傾向がわからないため、令和4（2022）年度に実施する調査結果に応じて、一定の増加率を設定します。

過去のトレンドから令和元～2（2019～2020）年度の間に実績値が大きく変わっている場合は、新型コロナウイルス感染症の影響であるかを確認し、以下の「III 新型コロナウイルス感染症の影響」に基づいて目標値を設定します。

III 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響によって実績値が過去の傾向から大きく変化している場合、その影響が短期的（1～3年程度）なものか、長期的（継続的な社会変化）なものかを予測します。

短期的な影響と考えられる場合は、実績値のトレンドに再び戻ることを想定したうえで、目標水準を設定します。長期的な影響と考えられるものについては、実績値のトレンドよりも下降することを想定します。

II 成果指標一覧

1 リーディングプロジェクト（指標区分：市民…市民意識指標、統計…統計データ指標）

LP1 子どもの笑顔が自分の笑顔になるまちづくり

No.	区分	成果指標	補足等	基準値	目標値	目標設定の考え方	出典
LP1-1 子育て・教育で選ばれる地域をつくる							
LP-01	市民	「子育て施策の充実」の満足度		回答者全体 33.7% (R4) 高校生以下の 子どもの保護者 63.4% (R4)	回答者全体 40.5% 高校生以下の 子どもの保護者 69.7%	調査結果（満足度）が50%以上の 場合、R7に基準値の1.1倍（50% 未満の場合、基準年の1.2倍）の増 加を目指す。	市「市民意識調 査」
LP-02	市民	「教育施策の充実」の満足度		回答者全体 28.0% (R4) 小中学生の 子どもの保護者 52.8% (R4)	回答者全体 33.6% 小中学生の 子どもの保護者 58.1%	〃	〃
LP1-2 若い世代に選ばれる地域をつくる							
LP-03	統計	年少人口（0-14 歳）の社会増減 （累計）	年少人口（0-14歳） における転入者か ら転出者を引いた 人数	（参考） 105人増/年 ※H28-R2の 平均値	1,199 人増 （累計）	R12までに子どもの数を2倍にす るため、R7に年少人口の人口目標 を5,190人に設定。5年間（R3- R7）で社会増減において累計 1,199人増を目指す。	総務省「住民基 本台帳人口移 動報告」
	統計	若い世代（15-49 歳）の社会増減 （累計）	若い世代（15-49 歳）における転入者 から転出者を引い た人数	（参考） 107人減/年 ※H28-R2の 平均値	169 人増 （累計）	R12までに子どもの数を2倍にす るため、R7に15-49歳の人口目標 を11,760人に設定し、5年間（R3- R7）で社会増減において累計169 人増を目指す。	
LP-04	市民	若い世代の北杜 市に住みたいと 回答した割合	若い世代（15-49 歳）の北杜市に住 みたいと回答した割合	67.0% (R4)	73.7%	調査結果が50%以上の場合、R7に 基準値の1.1倍（50%未満の場合、 基準年の1.2倍）の増加を目指す。	市「市民意識調 査」

LP2 とともに、よりよく生きるまちづくり

No.	区分	成果指標	補足等	基準値	目標値	目標設定の考え方	出典
LP2-1 健康を支え、生命を守る体制をつくる							
LP-05	統計	特定健診受診率	40-70歳の国民健 康保険加入者のう ち、生活習慣病予 防のための健康診 査を受けた市民の 割合	25.6%	48.5%	R7にコロナ前の水準以上を目指 す。 （参考） H28-H30の平均48.5%	厚生労働省「特 定健康診査・ 特定保健指導 の実施状況」
LP-06	市民	生きがい、幸せ を感じながら生 活している市民 の割合		81.6% (R4)	89.8%	調査結果が50%以上の場合、R7 に基準値の1.1倍（50%未満の場 合、基準年の1.2倍）の増加を目指 す。	市「市民意識調 査」
LP2-2 協働・支え合いのまちをつくる							
LP-07	市民	地域での支え合 いが行われてい ると感じる市民 の割合		44.6% (R4)	53.5%	調査結果が50%以上の場合、R7 に基準値の1.1倍（50%未満の場 合、基準年の1.2倍）の増加を目指 す。	市「市民意識調 査」
LP-08	市民	多様な価値観や 生活様式の共生 に関する市民の 認識		78.0% (R4)	85.8%	〃	〃

LP3 新たな価値を奏でる創造のまちづくり

No.	区分	成果指標	補足等	基準値	目標値	目標設定の考え方	出典
LP3-1 地域資源を活用して新しい価値をつくる							
LP-09	統計	空き家バンクの成約件数	空き家バンクにおける成約件数	(参考) 24.6件/年 ※H28-R2の 平均値	150件 (累計)	地域資源の活用、継承を促進するため、5年間(R3-R7)で累計150件の成約を目指す。	事業実績
	統計	空き家バンクの登録件数	空き家バンクへの新規登録件数	(参考) 31件/年 ※H28-R2の 平均値	175件 (累計)	地域資源の活用、継承を促進するため、5年間(R3-R7)で累計175件の新規登録を目指す。	
LP-10	統計	産学官・地域間連携新規協定数	地域課題解決のため、産学官や地域間で協定を新規に締結した件数(災害時応援等の協定は除く)	(参考) 5協定/年 ※H30-R2の 平均値	25協定 (累計)	実績の下降トレンドを考慮し、5年間(R3-R7)で累計25協定の締結を目指す。	事業実績
LP3-2 行政・地域のDXを推進する							
LP-11	統計	マイナンバーカードの交付率		25.4%	50.8%	デジタル化の進展や実績の上昇トレンドを踏まえ、R7に基準値の2倍(50.8%)を目指す。	総務省「マイナンバー交付状況」
LP-12	統計	DX*を実現した行政サービスの創出件数(累計)	「自治体DX*推進計画」で推奨されているオンライン手続き等の導入によるDX*化件数	41件	51件 (累計)	デジタル化の進展や実績の上昇トレンドを踏まえ、R7に51件(累計)を目指す。	総務省「地方公共団体における行政手続きのオンライン利用状況」、事業実績

LP4 もっと、世界を魅了するまちづくり

No.	区分	成果指標	補足等	基準値	目標値	目標設定の考え方	出典
LP4-1 世界水準の観光と食の都市をつくる							
LP-13	統計	市内宿泊客数	山梨県観光入込客数(実人数)北杜市+韮崎市の合計から按分率を算出、宿泊者数峡北圏域の4エリアのうちに韮崎市が含まれる(峡北圏域:甲斐駒ヶ岳・鳳凰三山周辺)の数値を按分し北杜市の合計を算出 ※コロナの収束が見込めないため、外国人宿泊客を除いた宿泊客数を指標として設定する。	42万1,802人/年	83万人/年	R7に、インバウンド*の影響を加味したコロナ前の水準までの回復を目指す。 (参考) H28-H30の外国人宿泊者数を除いた市内宿泊者数の平均83万人/年	山梨県「山梨県観光入込客統計」
LP-14	統計	農業産出額	市町村別農業産出額の推計値	82億1,000万円/年(R1) ※公表されている最新値	82億1,000万円/年	実績の下降トレンドを考慮し、R7に基準値を下回らないことを目指す。	農林水産省「農業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果」

No.	区分	成果指標	補足等	基準値	目標値	目標設定の考え方	出典
LP4-2 北杜のファンをつくり、ともにチャレンジする							
LP-15	統計	ふるさと納税寄附件数		1万6,060件/年	3万5,000件/年	実績の上昇トレンドを考慮し、R7に基準値の2倍以上(3万5,000件/年)を目指す。	事業実績
	統計	ふるさと納税寄附額		5億2,352万円/年	12億円/年	実績の上昇トレンドを考慮し、R7に基準値の2倍以上(12億円/年)を目指す。	事業実績
LP-16	市民	北杜市を他地域に誇れると感じる市民の割合		71.2% (R4)	78.3%	調査結果が50%以上の場合、R7に基準値の1.1倍(50%未満の場合、基準年の1.2倍)の増加を目指す。	市「市民意識調査」

LP5 安心をずっと、サステナブルなまちづくり

No.	区分	成果指標	補足等	基準値	目標値	目標設定の考え方	出典
LP5-1 強靱な地域をつくる							
LP-17	統計	自主防災組織*数(累計)		69団体	107団体	「北杜市国土強靱化地域計画」に基づく目標値(R6までに100団体)を踏まえ、R7に累計107団体を目指す。	事業実績
LP-18	市民	行政の災害等の危機管理体制の満足度		29.1% (R4)	35.0%	調査結果(満足度)が50%以上の場合、R7に基準値の1.1倍(50%未満の場合、基準年の1.2倍)の増加を目指す。	市「市民意識調査」
LP5-2 SDGs未来都市をつくる							
LP-19	統計	市域の二酸化炭素(CO ₂)排出量		377,543 t-CO ₂ (H30) ※公表されている最新値	301,624 t-CO ₂ 以下	国の「地球温暖化対策計画」では、R12において、温室効果ガス46%削減(H25年比)を目指すとしており、本市においても国の削減目標と同等の46%削減を目標としている。 最新値であるH30排出量377,543t-CO ₂ からR12目標量247,396t-CO ₂ を達成するため、R7に301,624 t-CO ₂ 以下を目指す。 (参考) H25排出量(実績) 458,140t-CO ₂ H30排出量(実績) 377,543t-CO ₂ R12排出量(目標) 247,396t-CO ₂	環境省「自治体排出量カルテ」
LP-20	市民	市の自然や環境保全の満足度		58.2% (R4)	64.0%	調査結果(満足度)が50%以上の場合、R7に基準値の1.1倍(50%未満の場合、基準年の1.2倍)の増加を目指す。	市「市民意識調査」

2 部門別計画

1) 子育て・教育・若者

No.	区分	成果指標	補足等	基準値	目標値	目標設定の考え方	出典
1-1 安心して子どもを産み育てられる支援の充実							
1	市民	子育てが楽しいと感じる親の割合	3歳児健診時の「3歳児健康診査質問票」の「育児は楽しいと思う(「はい」と回答)」保護者の割合	83.2%	85.2%	「子育てで選ばれる地域」にするため、実績の上昇トレンドを考慮し、毎年、0.4ポイントの増加を目指す。	市「3歳児健診アンケート結果」
2	統計	地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数	つどいの広場の延べ利用者数	4,515人/年	15,515人/年	実績の下降トレンドを踏まえつつ、コロナ前の水準程度への回復を目標とし、毎年、2,200人の増加を目指す。 (参考) H28-H30の平均15,632人/年	事業実績
1-2 地域ぐるみの保育・子育ての実現							
3	市民	保育サービス・放課後児童クラブの利用者の満足度	保育・児童クラブを利用する保護者の「満足」「やや満足」「普通」の割合	79.5% (H29) ※直近の調査値	85.0%	「子育てで選ばれる地域」にするため、毎年、1.1ポイントの増加を目指す。	市「利用者アンケート結果」
4	統計	ファミリー・サポート・センターの延べ利用件数		714件/年	719件/年	実績の下降トレンドを考慮しつつも、「子育てで選ばれる地域」を実現するため、毎年、H28-R2の平均719件/年を目指す。	事業実績
1-3 魅力ある学校教育の推進							
5	統計	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合	[小学校] 85.3% (R1) ※R2はコロナのため未実施	87.3%	実績の下降トレンドを考慮しつつも、「教育で選ばれる地域」を実現するため、毎年、0.4ポイントの増加を目指す。 (参考) H28-R1の平均87.3%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
				[中学校] 72.6% (R1) ※R2はコロナのため未実施	73.5%	実績が増減し横ばいで推移していることを考慮しつつも、「教育で選ばれる地域」を実現するため毎年、0.18ポイントの増加を目指す。 (参考) H28-R1の平均73.5%	
6	統計	学校給食での地場物産の使用割合	北杜市の学校給食の食材における北杜市で取れた食材の使用割合	48.9%	49.9%	実績の上昇トレンドを考慮し、毎年、0.2ポイントの増加を目指す。	事業実績
1-4 信頼される学校教育の推進と教育環境の整備							
7	統計	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合。	[小学校] 85.3% (R1) ※R2はコロナのため未実施	88.5%	実績の下降トレンドを考慮しつつも、「教育で選ばれる地域」を実現するため、毎年、0.64ポイントの増加を目指す。 (参考) H28・H29・R1の平均88.5%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
				[中学校] 81.9% (R1) ※R2はコロナのため未実施	82.1%	実績の下降トレンドを考慮しつつも、「教育で選ばれる地域」を実現するため、毎年、0.04ポイントの増加を目指す。 (参考) H28・H29・R1の平均82.1%	
8	統計	児童生徒のICT*活用を指導することができる教員の割合	学校における教育の情報化の実態に関する調査結果の児童生徒のICT*活用を指導することができる教員の割合	59.0%	80.0%	「教育で選ばれる地域」を実現するため、毎年、4.2ポイントの増加を目指す。	文部科学省「学校における教育の情報化の実態に関する調査」

参考資料

No.	区分	成果指標	補足等	基準値	目標値	目標設定の考え方	出典
1-5 子育て世代・若者の移住・交流の促進							
9	統計	移住相談件数	北杜市（道の駅こぶちざわの窓口含む）への移住を検討し、相談があった世帯数（直接、電話、メール、相談会への出席含む）	653件/年	753件/年	実績の上昇トレンドを考慮し、毎年、20件の増加を目指す。	事業実績
10	統計	子育て世代・若い世代のまちづくり企画への提言件数	まちづくり企画への提言件数	—	5件/年	毎年、5件以上を目指す。	事業実績

2) 健康・福祉

No.	区分	成果指標	補足等	基準値	目標値	目標設定の考え方	出典
2-1 こころとからだの健康づくりの推進							
11	統計	健康づくりに取り組んでいる市民の人数	いいことチャレンジ組者数、市や保健福祉推進員、食生活改善推進員等が実施する健康づくり事業の参加者数	6,212人/年	9,712人/年	実績の上昇トレンドを考慮し、コロナ前の水準への回復に向け、毎年、700人の増加を目指す。 （参考） H28-H30の平均9,708人/年	事業実績
12	統計	一人当たりの医療費	国民健康保険被保険者の一人当たりの医療費	310,415円/年	321,161円以下/年	コロナ等の影響もあり、R1、R2の変動幅が大きいことを考慮し、毎年、H28-H30の平均321,161円以下にすることを目指す。	事業実績
2-2 地域福祉の充実							
13	統計	ボランティア新規登録者数		50人/年	95人/年	実績が年度により増減している状況を考慮し、コロナ前の水準（H28-H30の平均96人/年）程度を目標に設定し、毎年、9人の増加を目指す。	事業実績
14	統計	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合	生活困窮に係る相談者のうち、専門機関などへつないだり、就労支援など各種支援制度を利用した人の割合	22.8%	47.8%	コロナ前の水準への回復に向け、毎年、5ポイントの増加を目指す。 （参考） H28-H30の平均47.4%	事業実績
2-3 介護予防の強化と高齢者福祉の充実							
15	統計	高齢者の住民主体の通いの場の設置数（累計）	介護予防に資する住民主体の通いの場の数	57箇所	70箇所	実績の上昇トレンドを踏まえ、R7までに累計70箇所を目指す。	事業実績
16	統計	元気高齢者の割合	高齢者数に占める要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	87.3%	87.3%	実績の下降トレンド、高齢化率の上昇を踏まえ、毎年、基準値87.3%を下回らないことを目指す。	厚生労働省「介護保険事業状況報告」
2-4 障がい児・者福祉の充実							
17	統計	施設入居者等の地域移行支援等の利用者数	「地域移行支援」「地域定着支援」「共同生活援助」「自立生活援助」の利用者数の合計	91人/年	106人/年	実績の上昇トレンドを踏まえ、毎年、3人の増加を目指す。	事業実績
18	統計	5歳児相談の参加率		93.1%	95.6%	実績の上昇トレンドを踏まえ、コロナ前の水準への回復に向け、毎年、0.5ポイントの増加を目指す。 （参考） H28-H30の平均95.7%	事業実績

3) 市民生活・文化

No.	区分	成果指標	補足等	基準値	目標値	目標設定の考え方	出典
3-1 市民参加・協働の推進							
19	統計	広聴活動への市民の参画人数	「市長への手紙」「北杜市の未来を語る集い」「パブコメ」の参画者数	394人/年	400人/年	実績の上昇トレンドを踏まえ、毎年、400人以上の維持を目指す。	事業実績
20	統計	行政区加入率		69.6%	69.6%	実績の下降トレンドを踏まえ、毎年、69.6%以上を目指す。	事業実績
3-2 生涯を通じた学びの支援							
21	統計	生涯学習講座開催事業参加者数	生涯学習講座（北杜ふれあい塾、市民自主企画講座）への延べ参加者数	1,555人/年	2,965人/年	実績の上昇トレンドを踏まえ、コロナ前の水準への回復に向け、毎年、282人の増加を目指す。 （参考） H28-H30の平均2,963人/年	事業実績
22	統計	市立図書館の新規利用登録者数	市立図書館の市民の新規利用カード発行数	646人/年	976人/年	実績が下降トレンドであることに加え、コロナの影響を大きく受けたことから、コロナ前水準の8割の回復に向け、毎年、66人の増加を目指す。 （参考） H28-H30の平均1,220人/年×80%＝976人	事業実績
3-3 スポーツ・文化活動の支援							
23	統計	市立スポーツ施設の延べ利用者数	市営の社会体育施設、学校教育施設（体育館等）の年間利用者数（スケートセンターを含む）	19万3,004人/年	30万人/年	実績が下降トレンドであることに加え、コロナの影響を大きく受けたことから、コロナ前水準の8割の回復に向け、毎年、21,400人の増加を目指す。 （参考） H28-H30の平均373,047人/年×80%＝298,438人/年	事業実績
24	統計	芸術文化自主・共催事業入場者数	市の3ホールを拠点とした市が主催・共催する芸術文化イベントの入場者数	320人/年	1,880人/年	実績は上昇トレンドであるが、コロナの影響を大きく受けたことから、コロナ前水準への回復に向け、毎年、312人の増加を目指す。 （参考） H28-H30の平均1,878人	事業実績
3-4 多様性を認め合う共生社会の実現							
25	統計	市の審議会等における女性委員の割合	市の審議会等の附属機関における女性委員数/委員総数	29.7%	33.2%	実績の上昇トレンドを踏まえ、H28からR2の上昇率（3.6ポイント）と同水準程度の増加を目指し、毎年、0.7ポイント程度の増加を目指す。	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
26	統計	外国人向けのサービス創出数	パンフレット作成、看板の表記、日本語教室開催など、外国人向けのサービス創出数（累計）	—	2件/年	毎年、2件の創出を目指す。	事業実績

4) 産業経済・観光

No.	区分	成果指標	補足等	基準値	目標値	目標設定の考え方	出典
4-1 地域特性を活かした農林業の振興							
27	統計	新規就農者数 (法人・個人)	給付金等受給者または農家創設数(法人・個人)	31 経営体/年	31 経営体/年	実績の下降トレンド、担い手不足等の現況を踏まえ、毎年、R2の実績31経営体以上を維持することを目指す。	事業実績
28	統計	森林整備面積	市有林及び民有林が整備(施業・間伐)された面積	246.1ha/年	264.0ha/年	山梨県特定間伐促進計画(北杜市分)に基づく目標値を目標として設定。毎年、264ha/年以上の整備を目指す。	事業実績
4-2 感動を届ける観光のまちづくりの推進							
29	統計	観光入込客数	市町村別観光入込客(実人数)の本市の数値 ①観光地点等入込客数調査(単純集計による延べ人数) ②観光客を対象とする観光地点アンケート調査 ①②の結果に観光庁が実施する統計調査結果の統計量を補正した数値	211万人/年	390万人/年	コロナの収束が見込めないため、インバウンド*の影響を加味した水準390万人/年(※)までの回復に向け、毎年35.8万人の増加を目指す。 ※H28-H30の実績に市内宿泊者に占める外国人宿泊者比率を乗じ、平均を算出	山梨県「山梨県観光入込客統計」
30	統計	八ヶ岳観光圏*の観光客の満足度	全国観光圏統一基準の来訪者満足度調査で「大変満足」と回答した人の割合	32.4%	32.4%	R1、R2に急上昇しており、R2の高い水準を維持することを目指す。	全国観光圏推進協議会「来訪者満足度調査」
4-3 市内企業の成長・発展の支援							
31	統計	製造品出荷額等	1年間(1-12月)における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでなく及び廃物の出荷額の合計	2,296 億円/年 (R1) ※公表されている最新値	2,264 億円/年	実績が年度により増減している状況を考慮し、毎年、H28-R1の平均2,264億円/年以上を目指す。	経済産業省「工業統計調査」
32	統計	創業支援、企業立地支援件数	以下の実績値の合計 ①北杜市認定創業支援事業の年度実績 ②市、商工会、市内金融機関のいずれかの支援を受けて立地した企業数 ③サテライトオフィス*等整備支援件数	62件/年	92件/年	実績の上昇トレンドを踏まえ、その平均の2倍程度を目標とし、毎年、6件の増加を目指す。 (参考) H28-R2の平均45件/年	事業実績
4-4 働き方改革の推進							
33	統計	子育て応援企業等認定制度の認定企業・事業所数(累計)		11社	21社 (累計)	毎年、2社の増加を目指す。	事業実績
34	統計	就職ガイダンス参加企業・事業所数	市単独、他市共催の就職ガイダンスへの延べ参加企業・事業所数	40社/年	98社/年	実績のトレンドを踏まえ、毎年、コロナ前の水準(H28-H30の平均98社/年)以上を目指す。ただし、就職ガイダンスが開催できた場合に限る。	事業実績
	統計	就職ガイダンス参加者数	市単独、他市共催の就職ガイダンスへの延べ参加者数	84人/年	198人/年	実績のトレンドを踏まえ、毎年、コロナ前の水準(H28-H30の平均198人/年)以上を目指す。ただし、就職ガイダンスが開催できた場合に限る。	

5) 環境・都市基盤

No.	区分	成果指標	補足等	基準値	目標値	目標設定の考え方	出典
5-1 暮らしの安全と生活の安心を守る							
35	統計	災害時応援等の協定数(累計)	災害発生時の人的・物的支援に関する民間事業者やまたは自治体間で締結される協定数	29団体	39団体(累計)	実績の横ばいトレンドを踏まえつつも、官民で万々に備えるため、毎年、2団体の増加を目指す。	事業実績
36	統計	地域減災リーダー*認定者数(累計)		75人	170人(累計)	「北杜市国土強靱化地域計画」に基づく目標値(R6までに150人)を踏まえ、毎年、19人の増加を目指す。	事業実績
5-2 脱炭素・循環型社会の構築							
37	統計	環境教育普及啓発事業参加人数	以下の実績の合計である ①市や市が事務局を担うグリーン北杜が実施する環境教育事業、「子ども環境フェスタ」、「環境教育リーダー養成講座」等への参加者数 ②出張環境教育プログラムに参加した幼児・児童・生徒数	1,240人/年	1,655人/年	実績の上昇トレンドを踏まえ、コロナ前の水準への回復に向け、毎年、83人の増加を目指す。 (参考) H28-H30の平均1,654人/年	事業実績
38	統計	ごみ(一般廃棄物)総排出量		14,997t/年	14,351t以下/年	「北杜市一般廃棄物処理基本計画」に基づく目標値(R7に14,351t以下/年)を設定。毎年、129.2t以上の削減を目指す。	環境省「一般廃棄物処理実態調査」
5-3 自然と暮らしが共存するまちづくりの推進							
39	統計	ユネスコエコパーク*保全活動件数	南アルプスユネスコエコパーク*地域連絡会において実施した環境保全活動件数	11件/年	16件/年	実績の下降トレンドを踏まえ、コロナ前の水準への回復に向け、毎年、1件の増加を目指す。 (参考) H28-H30の平均15件/年	事業実績
40	市民	市の景観が守られていると感じる市民の割合		31.9%(R4)	38.3%	調査結果(満足度)が50%以上の場合、R7に基準値の1.1倍(50%未満の場合、基準年の1.2倍)の増加を目指す。	市「市民意識調査」
5-4 安心で快適なインフラ整備							
41	統計	市道改良率		88.9%	89.9%	毎年、0.2ポイントの増加を目指す。	事業実績
42	統計	幹線(路線バス)1便あたりの利用者数(平均)	「幹線(路線バス)の総利用者数」を「総便数」で除して算出した数値	3.8人/年	4.5人/年	毎年、1便当たり0.14人/年の増加を目指す。	事業実績

III 関連計画一覧

- 第3次北杜市総合計画前期基本計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略）（2021－2025）.....[企画課]
- 北杜市人口ビジョン（2015－2060）.....[企画課]

子育て・教育・若者

- 北杜市子ども・子育て支援事業計画（2020-2024）.....[子育て政策課]
- 北杜市健康増進計画（2022-2026）.....[健康増進課]
- 北杜市立保育園整備計画（2017-2026）.....[こども保育課]
- 北杜市生涯学習計画.....[生涯学習課]
- 北杜市食と農の杜づくり推進計画（北杜市食育推進計画）（2020-2024）.....[商工・食農課]
- ほくと子ども読書の杜プラン（北杜市子ども読書活動推進計画）（2018-2022）.....[中央図書館]
- 北杜市いじめ防止基本方針.....[教育総務課]
- 北杜市立小中学校教育情報化整備計画（2017-2026）.....[教育総務課]
- 北杜市小学校施設中長期保全化計画（2017-2046）.....[教育総務課]
- 北杜市中学校施設中長期保全化計画（2019-2058）.....[教育総務課]
- ハヶ岳定住自立圏共生ビジョン（2020-2024）.....[企画課]
- 北杜市空き家等対策計画（2022-2025）.....[まちづくり推進課]
- 北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画（2016-2025）.....[住宅課]

健康・福祉

- （再掲）北杜市健康増進計画（2022-2026）.....[健康増進課]
- 北杜市自殺対策計画（2022-2026）.....[健康増進課]
- 北杜市立病院改革プラン.....[健康増進課]
- 北杜市立甲陽病院経営改善計画.....[健康増進課]
- 北杜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（2018-2023）.....[国保年金課]
- 北杜市特定健康診査等実施計画（2018-2023）.....[国保年金課]
- 北杜市地域福祉計画（2022-2026）.....[福祉課]
- （再掲）北杜市食と農の杜づくり推進計画（北杜市食育推進計画）（2020-2024）.....[商工・食農課]
- ほくとゆうゆうふれあい計画（北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画）（2021-2023）.....[介護支援課]
- 北杜市障害者計画（2018-2023）.....[福祉課]
- 北杜市障害福祉計画・北杜市障害児福祉計画（2021-2023）.....[福祉課]

市民生活・文化

- （再掲）北杜市生涯学習計画.....[生涯学習課]
- （再掲）ほくと子ども読書の杜プラン（北杜市子ども読書活動推進計画）（2018-2022）.....[中央図書館]
- ほくとほほえみ夢プラン（北杜市男女共同参画推進プラン）（2016-2025）.....[市民サービス課]
- （再掲）ハヶ岳定住自立圏共生ビジョン（2020-2024）.....[企画課]

産業経済・観光

- 北杜市鳥獣被害防止計画（2022-2025）.....[林政課]
- 「森林・観光」資源を活用した北杜市地域活性化計画（2022-2027）.....[林政課]

- (再掲)北杜市食と農の杜づくり推進計画(北杜市食育推進計画)(2020-2024).....[商工・食農課]
- 北杜市森林整備計画(2022-2031).....[林政課]
- (再掲)ハヶ岳定住自立圏共生ビジョン(2020-2024).....[企画課]

環境・都市基盤

- 北杜市国土強靱化地域計画(2020-2024).....[企画課]
- 北杜市地域防災計画(住民編).....[消防防災課]
- 北杜市備蓄計画.....[消防防災課]
- 北杜市備蓄倉庫整備計画(2022-2025).....[消防防災課]
- (再掲)北杜市地域福祉計画(2022-2026).....[福祉課]
- 北杜市環境基本計画(2018-2027).....[環境課]
- 北杜市再生可能エネルギーマスタープラン(2021-2030).....[環境課]
- 北杜市一般廃棄物処理基本計画(2022-2031).....[環境課]
- 北杜市景観計画.....[まちづくり推進課]
- 北杜市サイン計画(指針編).....[まちづくり推進課]
- (再掲)北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画(2016-2025).....[住宅課]
- 北杜市林道個別施設長寿命化計画(2021-2025).....[林政課]
- 北杜市道路整備基本計画.....[道路河川課]
- 北杜市橋梁長寿命化修繕計画(2021-2025).....[道路河川課]
- 北杜市まちづくり計画.....[まちづくり推進課]
- 北杜市水道事業地域水道ビジョン.....[上下水道総務課]
- 北杜市上下水道事業経営基本計画(2019-2028).....[上下水道総務課]
- 水質検査計画.....[上下水道施設課]
- 北杜市水道施設中長期設備計画及びアセットマネジメント(2020-2039).....[上下水道施設課]
- 北杜市下水道総合整備事業(防災・安全)計画(2020-2024).....[上下水道施設課]
- 下水道ストックマネジメント計画(処理施設)(2013-2062).....[上下水道施設課]
- 下水道ストックマネジメント計画(管路施設)(2019-2068).....[上下水道施設課]
- 農業集落排水施設最適化計画(2014-2053).....[上下水道施設課]
- 北杜市地域公共交通網形成計画(2018-2022).....[企画課]
- 北杜市交通安全計画(2021-2025).....[企画課]
- (再掲)「森林・観光」資源を活用した北杜市地域活性化計画(2022-2027).....[林政課]

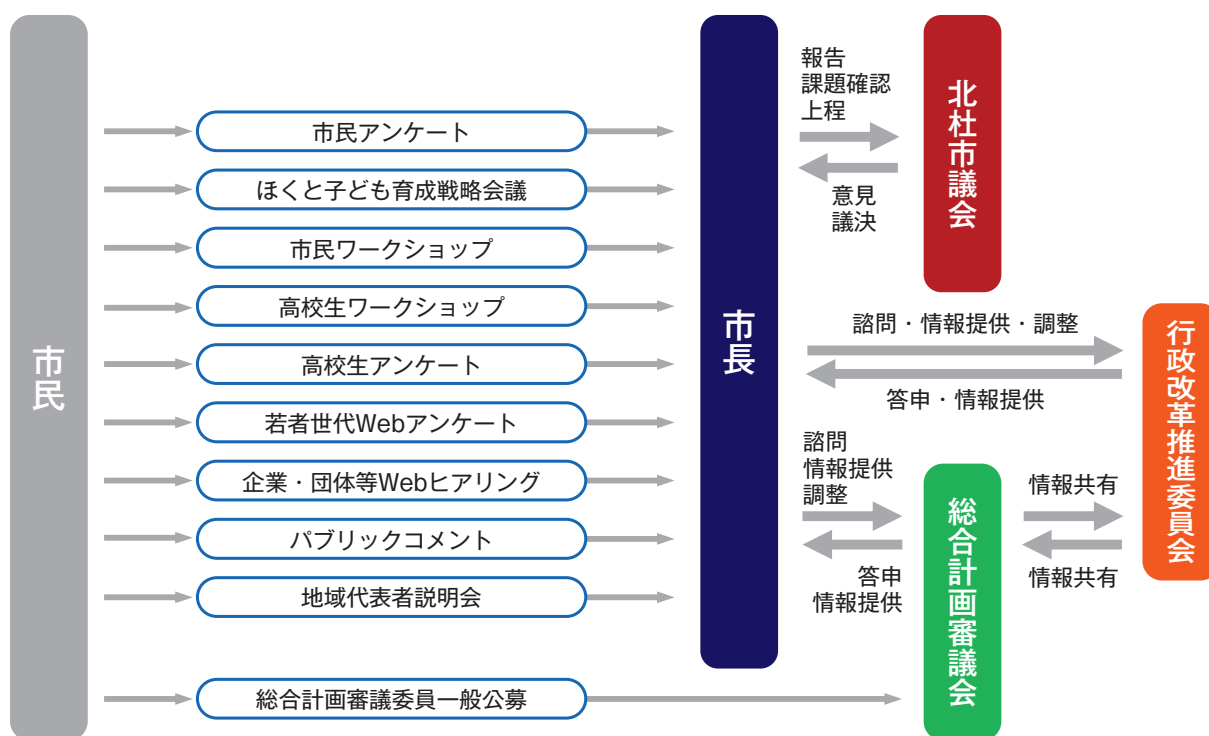
行財政

- 新・行政改革大綱(2021-2025).....[政策推進課]
- 新北杜市建設計画(2005-2025).....[政策推進課]
- 北杜市過疎地域持続的発展計画(2021-2025).....[企画課]
- (再掲)北杜市国土強靱化地域計画(2020-2024).....[企画課]
- 北杜市公共施設最適配置に向けての基本方針.....[政策推進課]
- 北杜市公共施設等総合管理計画(改訂版)(2022-2051).....[政策推進課]
- 北杜市定員適正化計画(2022-2025).....[人事課]
- 北杜市特定事業主行動計画(2021-2025).....[人事課]

※所管課名は、令和4年4月の組織改編後

参考資料

IV 策定体制・策定経過



日程	会議等	内容
R2.12.2	令和2年第4回市議会臨時会	● 市長施政方針で総合計画の策定を言及
R3.2.19	市議会議員全員協議会	● 策定方針、策定スケジュール等を報告
R3.3.8	市議会予算特別委員会	● 策定方針、策定スケジュール等を報告
R3.4.1～4.30	総合計画審議会	● 総合計画審議会委員の一般公募委員を募集 19人の応募があり、4人を選定
R3.4.1～4.30	ほくと子ども育成戦略会議	● 一般公募委員を募集 11人の応募があり、4人を選定
R3.5.10	地域委員会連絡協議会	● 策定方針等を報告
R3.5.19	代表区長会	● 策定方針等を報告
R3.6.29	第1回ほくと子ども育成戦略会議 (公開、傍聴：3人)	● 委嘱状交付 [協議内容] ● ほくと子ども育成戦略会議の目指すところ
R3.7.19	第1回総合計画審議会 (公開、傍聴：1人)	● 委嘱状交付、諮問 [協議内容] ● 総合計画審議会の概要 ● 総合計画策定の流れ ● 総合計画策定方針 ● 北杜市の現状と課題 ● 予測される社会の変化と暮らし・市政への影響 ● 新型コロナウイルス感染症の影響ととるべき対策 ● 2040年の未来の北杜の姿～負のシナリオ～ ● ビジョン・計画策定の考え方～地域のありたい姿から バックキャスティング～ ● 未来のありたい姿とリーディングプロジェクトについて ● 総合計画の全体構成イメージについて

日程	会議等	内容
R3.7.27	第2回ほくと子ども育成戦略会議 (公開、傍聴：4人)	[協議内容] ● 会議スケジュールについて ● 課題の抽出(グループ別) Aグループ：出会い・結婚・出産への支援 Bグループ：若年層の転出抑制 Cグループ：働く場の確保・働き方改革 Dグループ：移住・関係人口*の増加
R3.8.19～8.26	第2回総合計画審議会(書面開催) (非公開)	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、書面開催に変更 [協議内容] ● 基本構想骨子案について ● 基本計画リーディングプロジェクトについて (意見数)・基本構想 37件 ・リーディングプロジェクト 86件
R3.8.27	第1回高校生ワークショップ (オンライン開催) ※6クラスを2回に分けて実施	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、リモート開催に変更 ● 北杜市の現状と課題・北杜市の総合計画の説明 ● ディスカッションテーマの説明
R3.8.30～9.6	第3回ほくと子ども育成戦略会議 (書面開催) (非公開)	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、書面開催に変更 [協議内容] ● 出生率の改善と移住・定住者の増加に向けた施策について (意見数)162件
R3.9.3	第2回高校生ワークショップ (オンライン開催) ※6クラスを2回に分けて実施	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、リモート開催に変更 ● 第1回高校生ワークショップと同様
R3.9.10	市議会全員協議会	[報告内容] ● 計画策定の趣旨について ● 第3次北杜市総合計画骨子案について ● これまでの取組状況について ● 今後の策定スケジュールについて
R3.9.10	第3回高校生ワークショップ ※6クラスを2回に分けて実施	【グループ別のディスカッション】 ● テーマ①：あなたが住みたいのはどんなまちですか？また、その理由は？ ● テーマ②：北杜市に戻り、暮らし続けたいようになるために、もっと伝えるべき強みと克服すべき課題は？必要な取組は？
R3.9.11	市民向けワークショップ (オンライン開催)	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、リモート開催に変更 ● 北杜市において「次の10年に注力すべきこと」を導出することを目的に実施
R3.9.17	第4回高校生ワークショップ ※6クラスを2回に分けて実施	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、リモート開催に変更 ● 第3回高校生ワークショップと同様
R3.9.28	第3回総合計画審議会 (公開、傍聴：0人)	[協議内容] ● 計画策定の流れについて ● 基本計画の部門別計画体系(案)について ● 基本計画の部門別計画について
R3.10.5	第4回ほくと子ども育成戦略会議 (公開、傍聴：4人)	[協議内容] ● 出生率の改善と移住・定住者の増加に向けた施策について

日程	会議等	内容
R3.10.13	第4回総合計画審議会 (公開、傍聴：0人)	[協議内容] ● 市民ワークショップ結果の報告 ● 高校生ワークショップ結果の報告 ● 基本計画部門別計画(案)について ● 進行管理の方向性について
R3.10.25 ～11.3	若者世代Webアンケート	● 若者の移住のきっかけや、結婚への意識、仕事の希望を把握し、移住・定住促進策、結婚・子育て支援策、就労促進策等の検討材料とするため、若い世代を対象としたWebアンケートを実施
R3.10.28 ～11.5	企業・団体等Webヒアリング	● 市内企業、団体等が所属する業界・分野の進展のために、市が力を入れるべき取組や、市と業界・団体等が連携して実施できる取組を収集
R3.11.2	第5回ほくと子ども育成戦略会議 (公開、傍聴：3人)	[協議内容] ● 提言書(案)について
R3.11.8	ほくと子ども育成戦略会議	● ほくと子ども育成戦略会議委員長から市長に「少子化対策・移住定住・安心して働ける環境の実現に関する提言書」を提出
R3.11.8	第5回総合計画審議会 (公開、傍聴：0人)	[協議内容] ● 2019年市民アンケートの再分析結果の報告 ● 新・行政改革大綱の策定状況について報告 ● 子ども育成戦略会議からの提言について報告 ● 第3次総合計画について ● 部門別計画体系の見直しについて ● 「2030年、地域のありたい姿」のキャッチコピーの見直しについて
R3.11.22	第6回総合計画審議会 (公開、傍聴人：3人)	[協議内容] ● 若者世代アンケートの結果について報告 ● 企業・団体からの提言について報告 ● 新・行政改革大綱(素案)について報告 ● 第3次総合計画(素案)について ● 目標項目、指標設定の考え方について ● 策定スケジュールについて
R3.12.10	市議会議員全員協議会	[報告内容] ● 総合計画(素案)、新・行政改革大綱(素案)を報告
R3.12.16 ～R4.1.14	パブリックコメント	● 総合計画(素案)、新・行政改革大綱(素案)について、パブリックコメントを実施
R3.12.17	北杜高校での報告会	● 総合計画の策定状況について報告
R4.1.11～1.18	地域代表者説明会(書面開催)	● 総合計画(素案)、新・行政改革大綱(素案)について報告
R4.1.18	市議会議員との意見交換会	● 市議会議員と総合計画(素案)について意見交換 ※市議会議員からの意見に対する市の考え等について、2月18日の全員協議会で回答
R4.2.2	地域委員会代表者	● 各地域委員会代表者に計画案を報告
R4.2.9	第7回総合計画審議会 (公開、傍聴人：26人)	● パブリックコメントの結果の報告 ● 第3次総合計画(答申案)について
R4.2.14	総合計画審議会	● 総合計画審議会議長から市長に「第3次北杜市総合計画案」についての答申
R4.2.18	市議会議員全員協議会	[報告内容] ● 議案内容(基本構想)について説明 ● 基本計画について報告
R4.2.22	令和4年第1回市議会定例会	● 基本構想が議決 ● 付帯決議

V 総合計画審議会

○北杜市総合計画審議会条例

平成17年3月22日

条例第4号

改正 令和2年3月24日条例第2号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、北杜市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 総合計画の作成の基準となるべき事項
- (2) 総合計画の実施に関して必要な事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、総合計画に関連する重要事項

(資料の提出等)

第3条 審議会は、必要に応じ市長を通じて関係行政機関に関し資料の提出、意見の陳述又は説明を求めることができる。

(組織)

第4条 審議会は、委員24人以内で組織する。

2 審議会に特別委員を置くことができる。

3 委員及び特別委員は、市長が任命し、又は委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長1人、副会長2人を置く。

2 会長及び副会長は、委員のうちから互選によってこれを決める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

4 会長が適当と認めたものは、会議に出席して意見を述べることができる。

(事務局)

第8条 審議会の事務局は、政策秘書部政策推進課に置く。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の議事及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月24日条例第2号)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

○諮問

北杜政推第91号

令和3年7月19日

北杜市総合計画審議会議長 様

北杜市長 上村 英司

諮 問 書

北杜市総合計画審議会条例(平成17年北杜市条例第4号)第2条の規定に基づき、新たな北杜市総合計画の策定について、諮問します。

参考資料

令和4年2月14日

北杜市長 上村 英司 様

北杜市総合計画審議会長 藤原 真史

第3次北杜市総合計画（基本構想・前期基本計画）（案）について（答申）

北杜市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、令和3年7月19日付け北杜政推第91号により諮問された第3次北杜市総合計画（基本構想・前期基本計画）の策定について、本審議会において、慎重に審議し、計画（案）をとりまとめたので答申します。

新型コロナウイルスの感染拡大は、市民生活や企業の経済活動等にこれまでに経験のない大きな変化をもたらしています。同時に、少子高齢化が著しく進んでいるなかで、持続可能な地域づくりに一層重点的に取り組むことが急務となっています。

このような社会背景のもとで、将来にわたり安定した市政運営を行っていくためには、明確なまちづくりのビジョンを基調とする戦略的な計画を策定することが、必要不可欠であると考えます。

本審議会では、こうした認識を共有しながら、市から提示された計画案をもとに、専門的な知見や市民目線から積極的な討議を重ね、慎重に審議してきました。

その上で、本計画（案）は、これまでの当審議会の意見とともに、市民アンケート、企業団体ヒアリング、高校生ワークショップ、若者世代アンケート、ほくと子ども育成戦略会議、パブリックコメントなどを通じて出された数多くの意見についても、対応を真摯に検討し、とりまとめております。

本計画の推進にあたっては、将来都市像や基本構想に掲げる5つの「2030年、地域のありたい姿」の実現に向けて、行政改革大綱と一体的に推進しながら、市を取り巻く諸課題について、社会の変化を踏まえつつ市の強みや特性を生かし、市民と協働・共創して解決を図っていくなど、持続可能な市政推進に取り組まれ、市民一人ひとりが幸せを実感できる北杜市を創造されるよう要望します。

○第3次北杜市総合計画審議会委員

委員名簿

会 長	ふじはら まさふみ 藤原 真史	山梨大学大学院 総合研究部 准教授
副会長	や の のぞみ 矢野 望	北杜市男女共同参画推進委員会 委員
副会長	きたはら まさのり 北原 正倫	山梨県中小企業家同友会 代表理事（山梨住宅工業（株）代表取締役）
委 員	お がわ しょうじ 小川 昭二	北杜市行政改革推進委員会 会長
〃	むら た しげる 村田 茂	北杜市地域委員会連絡協議会 会長
〃	し みず ただし 清水 精	北杜市代表区長会 会長
〃	こ いけ まさみ 小池 雅美	北杜市小中学校校長会 副会長
〃	ないとう わ しん 内藤 和心	北杜市民生委員・児童委員協議会 委員
〃	ひ の みず たけし 日野水 丈士	北杜市社会福祉協議会 会長
〃	ほりうち としみつ 堀内 敏光	北杜市国民健康保険事業運営協議会 委員
〃	こばやし よしふみ 小林 喜文	北杜市消防団 団長
〃	あ だち よしみち 安達 義通	ほくと子ども育成戦略会議 委員長（山梨県立大学 国際政策学部 教授）
〃	はなたに やすひろ 花谷 泰広	北杜ふるさと親善大使（登山家・山岳ガイド）
〃	こ いけ けいいち 小池 啓一	梨北農業協同組合 組合長
〃	いのうえ よしたか 井上 能孝	（株）ファーマン 代表取締役
〃	あさかわ ひで み 浅川 英三	（一社）北杜市観光協会 事務局長
〃	くぬぎ こうじろう 功刀 孝次郎	北杜市商工会 青年部
〃	さ の たかし 佐野 極	シミックホールディングス（株）CEO 特命担当
〃	や ざき のりちか 矢崎 憲恒	山梨中央銀行 須玉支店 支店長
〃	わたなべ まさ と 渡邊 雅人	山梨県総務部 理事
〃	いい だ なお や 飯田 直也	一般公募
〃	しも だ み な 下田 実奈	一般公募
〃	なかざわ たか し 中澤 尚志	一般公募
〃	ひ や ざき まさ や 飛矢崎 雅也	一般公募

（順不同、略称省略）

参考資料

VI 計画策定に係る市民参画の状況

第3次北杜市総合計画の策定にあたっては、多様な市民参加の機会を設け、市民のニーズや意見、提案を計画に積極的に反映しました。従来のアンケート等の間接的な参加手法に加え、策定プロセスに市民が直接参加し、意見や提案を行政に直接提示して計画に反映させることのできる直接型参加機会を増やして策定しました。

1 総合計画審議会

「北杜市総合計画審議会条例」に基づく市長の諮問機関であり、市長からの諮問を受け、第3次北杜市総合計画についての調査・審議を全7回行い、その結果を踏まえて答申いただきました。

様々な立場の人の意見を反映し、市民参画による策定作業を進めるため、識者、市内企業、市内各種団体等の代表者などの20名と、市民公募の4名の計24名により、市民目線に立った意見を計画の審議に反映しました。

▼市民公募委員の選考概要

- 募 集 期 間 令和3年4月1日（木）から令和3年4月30日（金）まで
- 選 考 方 法 作文
- 応 募 数 19人
- 採 用 数 4人

総合計画審議会の配布資料
や議事録はこちら



2 市民アンケート

第3次総合計画の策定にあたっては、策定経費の縮減やスピード感を持った策定に資するため、第2次北杜市まち・ひと・しごと創生総合戦略^{*}の策定にあたって令和元（2019）年度に実施した市民アンケート結果を総合計画策定の基礎資料として、北杜市総合計画審議会などで活用しました。

- 実 施 期 間 令和元年6月21日（金）から令和元年7月1日（月）まで
- 調 査 対 象 18歳以上の男女個人
- 配 布 数 3,000人
- 回 答 者 数 1,490人
- 回 収 率 49.7%
- 回答者属性 性別）男性28.7% 女性35.2% 無回答36.1%
年齢）20歳未満 1.1%、20～29歳 4.1%、30～39歳 6.6%、40～49歳 12.0%
50～59歳 15.0%、60～69歳 24.1%、70歳以上 36.1%、無回答 1.1%

▼令和元年度市民アンケートの再分析（若者世代にとって優先度が高い施策の導出）

令和元（2019）年度の市民アンケートの重要度・満足度分析について、若い世代（18～39歳）を対象として再集計を行い、全体の結果と比較しました。

令和元年度市民アンケートの
再分析の結果はこちら



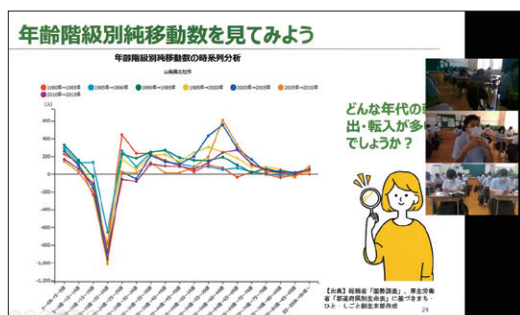
3 高校生ワークショップ

第3次総合計画の策定に向けて、若者の北杜市への関心を高めるとともに、市の定住・Uターンの促進策等の立案に向けた情報を収集するため、県立北杜高校にご協力をいただき、高校生ワークショップを開催。
クラスごとに、6グループほどに分かれ、2つのテーマについて話し合いを実施しました。

■ 対象者 北杜高校1年生（6クラス） 184人

実施日	内容
令和3年8月27（金） 令和3年9月3日（金）	【ワークショップ実施に向けての導入】 - 北杜市の現状と課題・北杜市の総合計画とは？ - ディスカッションテーマの説明 ※ 新型コロナウイルス感染症の拡大による分散登校のため、3クラスずつ、オンライン形式で説明を行った。
令和3年9月10（金） 令和3年9月17（金）	【ディスカッション】 テーマ① あなたが住みたいのはどんなまちですか？また、その理由は？ テーマ② 北杜市に戻り、暮らし続けたいようになるために、もっと伝えるべき強みと克服すべき課題は？必要な取組は？
令和3年12月17（金）	ワークショップ結果報告と計画への反映状況報告

▼当日の資料や様子



高校生ワークショップ
の結果はこちら



4 高校生アンケート調査

第3次総合計画の策定に向けて、若者の地元回帰意向などの現状や、就職するうえで重視している点を把握し、若者に対する施策の検討などの基礎資料とするため、県立北杜高校にご協力をいただき、アンケート調査を実施しました。

■ 調査対象 北杜高校 1年生・3年生（1年生184人、3年生207人 計391人）
■ 回収率 72.6%（284人/391人）
■ 実施方法 総合的な学習の時間に、Webアンケートにて実施

高校生アンケート
の結果はこちら



参考資料

5 市民ワークショップ（オンライン開催）

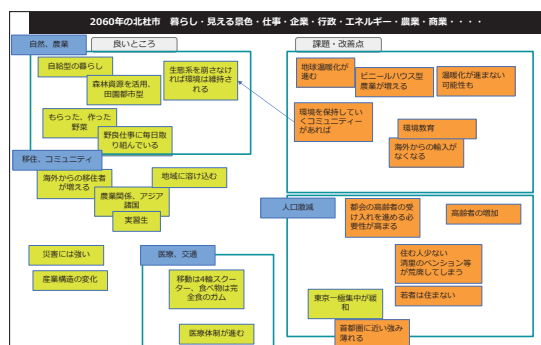
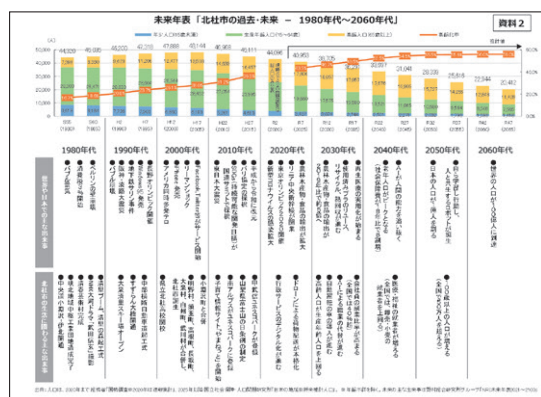
第3次総合計画の策定に向けて、市民の視点やアイデアを得るとともに、北杜市において「次の10年に注力すべきこと」を導出することを目的に市民ワークショップを実施しました。ワークショップでは、持続可能な社会に向けて、長期的な視野で議論を行うため、フューチャーデザイン*の手法を取り入れました。

当ワークショップについては、当初、対面での開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンライン開催に変更しました。

■ 開催日：令和3年9月11日（土）

■ 参加者数：8人

▼当日の資料や様子



6 ほくと子ども育成戦略会議

少子化の進行に歯止めをかけるため、個人、企業、地域等の社会を構築するすべての当事者を巻き込みながら、子育てに関する様々な課題やあらゆる場面を想定した取組について幅広い視点での検討を行うため、令和3(2021)年6月に「ほくと子ども育成戦略会議」を立ち上げ、これまでの施策や事業の枠組みを超えた新しい視点から様々な可能性について意見交換し、課題の抽出、課題解決策などについて検討を進めました。



委員は、様々な立場の人の意見を反映し、市民参画による検討を進めるため、識者、企業、各種団体等の代表者などの15名と、市民公募の4名の計19名により構成されています。

令和3(2021)年11月に「少子化対策・移住定住・安心して働ける環境の実現に関する提言書」が提出されたことを受け、その内容についても、積極的に第3次総合計画に反映しました。



7 若者世代Webアンケート

第3次総合計画の策定に向けて、若者の移住のきっかけや、結婚への意識、仕事の希望を把握し、移住・定住促進策、結婚・子育て支援策、就労促進策等の検討材料とするため、若者世代を対象としたWebアンケートを実施しました。

当アンケートについては、当初、市内に就業している若い世代を対象とした対面でのワークショップを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、Webアンケートに変更しました。

- 実施期間 令和3年10月25日（月）から令和3年11月3日（水）まで
- 調査対象 市民及び市内で働く18～39歳の方
- 回答者数 146件

若者世代Web アンケート
の結果はこちら



8 企業・団体等Webヒアリング

市内企業、団体等が所属する業界・分野の進展のために、市が力を入れるべき取組や、市と業界・団体等が連携して実施できる取組を収集し、第3次北杜市総合計画の施策・事業立案に活用するため、市内企業や各種団体に対してヒアリング調査を実施しました。

当ヒアリングについては、当初、対面での開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、Webヒアリングに変更しました。

- 実施期間 令和3年10月28日（木）から令和3年11月5日（金）まで
- 調査数 22団体
- 回答数 12団体
- スポーツ分野…1 子育て分野…3 福祉分野……………2 医療・健康分野…2
- 環境分野……………1 観光分野……………1 産業・経済分野…1 教育分野……………1

企業・団体等ヒアリング
の結果はこちら



9 パブリックコメント

「北杜市パブリックコメント実施要領」に基づき、新・行政改革大綱の計画案と併せて第3次北杜市総合計画（基本構想・基本計画）の計画案を公表し、広く市民から意見を求めました。

- 実施期間 令和3年12月16日（木）から令和4年1月14日（金）まで
- 提出者数 105人（第3次北杜市総合計画、新・行政改革大綱）

パブリックコメント
の結果はこちら



10 地域代表者説明会

「地域委員会」「区長会」「民生委員・児童委員*」「PTA」「保育園保護者会」の地域の代表者に対し、第3次総合計画の計画案等の内容の理解を深めるため、説明会を開催しました。

当説明会については、当初、2グループに分け、対面での開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大を受け、書面開催に変更しました。

- 実施方法 書面開催
- 実施期間 令和4年1月11日（火）から令和4年1月18日（火）まで
- 配布数 75人
- 意見者数 9人

地域代表者説明会
の結果はこちら



VII 用語解説

あ行

RPA（アールピーエー）

Robotics Process Automationの略で、ロボットによる業務自動化のこと。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

IoT（アイオーティー）

Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボットなど、あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、新たな付加価値を生み出すこと。

ICT（アイシーティー）

Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと。従来から使われていたIT（Information Technology）に替わり、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用されるようになった。

浅川伯教・巧兄弟

朝鮮の文化・民族を日本の国策として差別していた時代、当時の日本人は気づくことがなかった朝鮮庶民の陶磁器・工芸品の美しさを日本へ紹介し、朝鮮へのその愛情によって現在も日韓の架け橋となっている兄弟。

アドバンス・ケア・プランニング（ACP）

Advance Care Planningの略としてACPともいわれる。将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、その家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援するプロセスのこと。

アドベンチャーツーリズム

「自然」「アクティビティ」「文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成される旅行のこと。旅行者は、旅行を通じて自分自身の変化や視野の拡大、学び等を得ることを目的としており、地域ならではの体験を求めていることが特徴。

あんきじゃんネットワーク

「あんきじゃん」とは、甲州弁で「安心だね」という意味。地域のなかで活動する新聞事業者、郵便局、宅配業者、金融機関等の民間事業者の方に、通常の業務のなかで地域の高齢者、障がい者、孤立の恐れのある方等の家庭を訪問した際に、異常を感じた時は市へ通報してもらう取組のこと。

インクルーシブ教育

人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶこと。

インターンシップ

学生等が一定期間、企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験をすること。

インバウンド

外国人が日本に訪問する旅行のこと。

インフォーマル

家族、近所の人、ボランティア等による福祉サービスのこと。法律等の制度に基づいた福祉、介護等のサービスである「フォーマル」の対義語である。

Well-Being（ウェルビーイング）

身体的にも、精神的にも、社会的にも良好な状態にあることを意味する概念のこと。

世界保健機関（WHO）憲章の前文では、「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態（well-being）にあること（日本WHO協会：訳）」と「well-being」という表現が用いられている。

AI（エーアイ）

Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。

SNS（エスエヌエス）

Social Network Serviceの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

NPO（エヌピーオー）

Non Profit Organizationの略で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体のこと。

LGBTQ（エルジービーティーキュー）

Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人）、QueerやQuestioning（クイアやクエスチョニング）の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティ（性的少数者）を表す総称のひとつとしても使われる。

なお、「クイア」は、現代では、規範的な性のあり方以外を包括する言葉としても使われ、「クエスチョニング」は、自らの性のあり方について、特定の枠に属さない人、わからない人等を表す言葉である。

か行

海洋プラスチックごみ問題

海洋に流出した廃プラスチック類が引き起こす海洋環境の悪化や生態系への影響などのこと。

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

キャッシュレス化

クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受取を行う決済方法にシフトすること。

QOL（生活の質）（キューオーエル）

Quality Of Lifeの略で、「生活の質」「人生の質」を示す概念。日常生活や社会生活のあり方を自らの意思で選択し、本人が身体的、精神的、社会的、文化的に満足できる豊かな生活を送れること。

健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

権利擁護

自己の権利を表明することが困難な寝たきりや認知症の高齢者、障がい者等の適切な権利の行使の支援、権利侵害の解消・予防を行うこと。

合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省本省に設置された人口問題と社会保障の研究を行う国立の研究機関。

心のバリアフリー

様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支えあうこと。

コミュニティ・スクール

法律（地教行法第47条の5）に基づいた、学校と保護者及び地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

コワーキングスペース

事務所スペースや会議スペース等の開放されたスペースを共有しながら独立した仕事をするができる場所。

さ行

再生可能エネルギー

太陽光・風力・地熱・水力・バイオマスなどの温室効果ガスを排出しないエネルギー。

サテライトオフィス

本社からはなれた場所（居住地の近くなど）に立地し、情報通信技術の活用により本社などと連絡を取りながら業務を行う事務所。

サプライチェーン

原材料の調達から製造、販売などを通して製品やサービスが消費者の手元に届くまでの一連のつながり。

産官学金

「産」は産業界、「官」は行政、「学」は大学等の学界、「金」は金融界を意味する。

自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域・近隣同士の助け合い・協力意識により、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行うため、自主的に結成された組織。

実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

実質単年度収支

単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

シティプロモーション

シティプロモーションには地域再生、観光振興、官民協働など様々な概念が含まれ、自治体によってもその目的や捉え方は異なり、多様である。一般的には、地域住民の愛着の形成、地域の売り込みや自治体名の知名度の向上など、自らの地域のイメージを高め、経営資源の獲得を目指すための一連の活動のこと。

ジビエ

フランス語で、狩猟で捕獲した野生鳥獣またはその肉のこと。

シビックプライド

市民が都市に対してもつ自負や愛着。

省エネルギー

石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。

障害者就業・生活支援センター

障がい者雇用を促進するための施設。障がいのある人と事業所等の間に立ち、関係機関等との提携・協力を得て、状況に応じた支援を行う。

食品ロス

本来食べられるのに捨てられてしまっている食品のこと。

人生100年時代

健康寿命^{*}の延伸によって将来発生が予測されている更なる長寿社会。特に、寿命が100年を超える人が従来より増加することが予測されており、人生100年時代と名付けられている。この予測を受け、近年では全ての年代の人が活躍し続けられる社会の仕組みづくりに注目が集まっている。

水源のかん養

森林などにおいて、土壌が雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和し、川の流量を安定させたり、雨水が土壌に浸透・通過することにより水質を浄化すること。

スーパーサイエンスハイスクール

文部科学省の指定を受け、高等学校等において、先進的な理数教育を実施するとともに、大学との共同研究や、国際性を育むための取組を推進すること。また、創造性、独創性を高める指導方法、教材の開発等の取組を実施すること。

スクールカウンセラー

専門的な知識や経験を有し、カウンセリング等を通して児童生徒、保護者及び教職員の悩みや不安を受け止めて相談にあたる人材のこと。

スクールソーシャルワーカー

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する人材。問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材のこと。

スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT^{*}）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業。

生活困窮者自立支援制度

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ることを目的とした制度。

生活保護制度

資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度のこと。

成年後見制度

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの判断能力が十分でない成年者を保護し、支援するために、後見人等が本人の財産管理等を行う制度。法定後見制度と任意後見制度の2種類がある

生物多様性

全ての生物の間にある、豊かな個性とそのつながりのこと。生物多様性条約では「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つのレベルでの多様性があるとしている。

「世界に誇る『水の山』」のブランド推進プロジェクト

南アルプスユネスコエコパーク^{*}登録を機に、豊富な水資源と自然の魅力がある北杜市と水資源の保全活動を積極的に行う企業が連携し、南アルプス地域を起点に世界に誇る「水の山」としてその価値を世界に広め、地域活性化を目指していくブランド推進プロジェクト。

ゼロカーボンシティ（脱炭素実現地域）

脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体。実質排出量ゼロとは、CO₂などの温室効果ガス的人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成することである。

Society5.0（ソサエティ 5.0）

AI^{*}やロボットの力を借りて、人間がより快適に活力に満ちた生活を送ることができる社会で、これまでの現実社会に加えて、仮想空間との融合で豊かな社会を実現していこうとするもので、科学技術・イノベーション基本法（旧科学技術基本法）に基づき、第5期科学技術基本計画の中で提起され、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」と定義されている。

た 行

多死社会化

今後、人口の大部分を占めている高齢者が、死亡する可能性の高い年齢に達することで、死亡数が増加し、人口が減少していく時期。

脱炭素

地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を防ぎ、太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギー^{*}の利用などが普及した、石油や石炭などの化石燃料から脱却した社会。

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

男女共同参画

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、世代や分野を超えてつながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

地域減災リーダー

災害時に的確な救助活動や指示を行うことができ、また、平常時には、防災組織の普及啓発を行うことができる地域防災の要となる人材のこと。

地域生活支援拠点

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）をもつ場所や体制。

地域包括ケアシステム

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくために、「医療」、「介護サービス」、「介護予防」、「住まい」、日常の困り事を解決するための「生活支援」といった必要な支援を適切に受けられる体制。

地域マイクログリッド

平常時は地域の再生可能エネルギー電源や電力会社等の送配電ネットワークを通じて電力供給を受けるが、災害等による大規模停電時にはネットワークから切り離し、地域内の再生可能エネルギー^{*}を活用し自立して電力を供給できるエネルギーシステムのこと。

DV（ディービー）

Domestic Violenceの略称で、家庭内暴力とも呼ばれる。家族の間で行われる身体的または精神的虐待行為のことであるが、日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。

デートDV（デートディービー）

恋人を「自分の思いどおりに動いてほしい」「独り占めしたい」と相手をコントロールしたり、「自分のモノ」として扱ったりすること。

DX（ディーエックス）

デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。進化したデジタル技術（クラウドサービスや人工知能（AI^{*}）など）を活用・浸透させることで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革すること。

デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

テレワーク

情報通信技術（ICT^{*}）を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のこと。

な 行

ネウボラ

「ネウボラ（neuvola）」とは、フィンランド語で「アドバイスの場」という意味。フィンランドで制度化されている子育て支援施設のこと。妊娠、出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援するのが特長。

農福連携

障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。

ノーマライゼーション

障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指すこと。

は行

ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、その被害範囲、避難場所などの情報を表示することで、災害による被害の軽減、防災対策に活用するための地図。

BCP計画（ビジーピー計画）

自然災害、大火災、テロ攻撃等の緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業存続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

PDCAサイクル（ピーディーシーエーサイクル）

「Plan: 計画を立てる、Do: 実行する、Check: 評価する、Action: 改善する」のそれぞれの頭文字を並べた言葉。4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組み。

フィルムコミッション

映画やテレビドラマなどのロケーション撮影を誘致し、実際の撮影をスムーズに進めるため支援を行う非営利公的機関のこと。

フォアキャスティング

現状や過去のデータをもとに将来を予測し、現状で実現可能と考えられる改善策によって目標に近づこうとするアプローチのこと。

普通会計

一般会計と特別会計（上下水道など公営事業会計を除く）を合算した決算統計上の会計区分。

フューチャーデザイン

政策形成にあたり、現代に生きる人々（現代世代）のみならず、まだ生まれていない、将来に生きる人々（将来世代）をも利害関係者として捉え、将来世代と現代世代の双方の視点を持って考えることで解決方法を見出す手法。

フリーランス

特定の企業や団体、組織に所属しない独立した形態で働く人のこと。

フレイル

高齢者の筋力や活動が低下している状態。虚弱状態ともいう。活動には移動や運動能力、認知機能、栄養状態、持久力、日常生活の活動性など広範な要素が含まれている。

フレイルになっても機能訓練など専門的サービスを受けることにより、再び健常な状態に戻る可能性があると考えられる。

プログラミング教育

学習指導要領の改訂に伴い、令和2（2020）年度より小学校から高校までの各学校で順次必修化される情報教育。プログラミング的思考（課題の解決に向けて論理的に考える力）や、状況に応じてコンピュータを適切に使える情報活用能力などを養うことを目的としている。

ほくとハッピーワーク

北杜市と山梨労働局・韮崎公共職業安定所が一体となって、ひとり親世帯、障がい者、生活保護受給者、若年世代等から相談を受け、それぞれの希望に応じながら就労を支援する窓口。

北杜ファン

北杜市内外で北杜のことが好きで、何かあれば応援したいと考えている人や企業。

ま行

MaaS（マース）

Mobility as a Serviceの略。地域住民や旅行者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

マイクロツーリズム

新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに感染防止の観点で広がった、自宅から1～2時間程度の近隣地域で観光する旅行形態。

まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成26（2014）年11月に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行。同法第10条に、「市区町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画」として、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）の策定に係る努力義務が規定されている。

民生委員・児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねている。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。

木育

幼児期から原体験としての木材との関わりを深め、豊かなくらしづくり、社会づくり、そして森づくりに貢献する市民を育成すること。

や行

八ヶ岳観光圏

八ヶ岳南麓、西麓エリアの観光地である山梨県北杜市と長野県富士見町、原村が県境、自治体の垣根を越え、長期滞在型の観光施策に取り組むため「八ヶ岳観光圏整備推進協議会」を立ち上げ、平成22(2010)年4月に観光圏整備法に基づく「八ヶ岳観光圏」として、国土交通省から認定を受けた。

八ヶ岳中信高原国定公園

山梨県、長野県にまたがる山岳と高原の国定公園のこと。国定公園とは、自然公園法に基づき環境省が指定し、都道府県が管理している公園のこと。

ヤングケアラ

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

ユネスコエコパーク

豊かな生態系を有し、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進めるモデル地域として、ユネスコにより認定された地域。

4R(ヨンアール)

リフューズ(Refuse 不要なもの、余計なものを断る)、リデュース(Reduce ごみを減らす)、リユース(Reuse 使えるものは繰り返し使う)、リサイクル(Recycle 資源としてまた使う)の頭文字をとったもの。

ら行

リカレント教育(学び直し)

社会人に対して学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育。

リモートワーカー

情報通信機器を利用して、会社以外の場所で勤務する人のこと。

連携中枢都市圏

人口減少・少子高齢社会においても活力ある社会経済を維持するため、地域において一定の人口規模を備える中心都市と、近隣の市町村とが連携して形成する圏域。

六次産業化

農林水産物の付加価値を高めることで所得向上や雇用創出につなげるため、生産だけでなく加工・流通・販売等を一体的に行う事業形態。

わ行

ワーケーション

仕事(Work)と休暇(Vacation)とを組み合わせた造語。リゾート地など普段の職場とは異なる場所で仕事をしつつ、休暇取得等を行うこと。

VIII 市の概要

○沿革

山梨県の北西部に位置する北杜市は、清らかで豊富な水資源、高原性の気候、日本で一番長い日照時間、歴史的な街並みや滞在型温泉地、高原リゾート地など、豊かな資源に恵まれた地域です。

平成16(2004)年11月1日に、峡北地域の明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白州町、武川村の7町村が合併し、「北杜市」が誕生。その後、平成18(2006)年3月15日に小淵沢町と合併し、新たに「北杜市」としてスタートしました。

○名前の意味

「北杜」の「杜」は、「と」または「もり」と読み、山野に自生するバラ科の果樹「やまなし」と「森」という意味があり、「北」は山梨県の北部を意味します。

○面積

602.48km

■ 可住地面積143.26km²(23.8%)

■ 林野面積459.22km²(76.2%)

○市章



主人公である市民をモチーフに、豊かな自然を共有し、未来に向かって躍動する北杜市を市名の頭文字「北」で表現しています。

○市の花・木・鳥・昆虫・小動物



市の花
ひまわり



市の鳥
フクロウ



市の木
赤松



市の昆虫
オオムラサキ



市の小動物
ヤマネ

○友好・姉妹都市（調印日）

- ・大韓民国京畿道抱川市
(平成15(2003)年3月21日、平成19(2007)年11月22日再調印)
- ・米国ケンタッキー州マディソン郡
ベリア市・リッチモンド市
(平成18(2006)年5月18日)
- ・新潟県上越市(平成3(1991)年1月17日)
- ・東京都西東京市(平成11(1999)年2月4日)
- ・東京都羽村市(平成8(1996)年10月1日)
- ・静岡県袋井市(昭和62(1987)年3月9日)

○市民憲章 ※平成18(2006)年11月1日制定

- 一、豊かな自然を守り育て、美しい杜をつくります。
- 一、教養を高め、文化のかおる杜を築きます。
- 一、安全で安心して暮らせる、平和な杜づくりに努めます。
- 一、健康で思いやりに満ちた、やさしい杜を目指します。
- 一、働くことに喜びと誇りをもち、豊かな杜をつくります。